

6月15日、業務委員会開催！

「仕業検査庫停止位置行き過ぎ03信号受信停止」 に関する申し入れについて！

社員への責任転嫁を許さないぞ！！ 徹底した原因究明を求める！！

《申し入れに対する会社回答》

1. 庫3番線で発生した事象について時系列で明らかにすること。

【回答】 4月2日、20時26分頃、当該構内操縦者はC5編成を電留27番線から庫3番線に転線を行ったが庫内の停止位置目標で一旦停止し、その後力行1ノッチを投入して速度3km/hでノッチオフ、速度4km/hを確認後、停止位置に対する意識を一時的に失った。気が付くと停止位置目標を見失い直ちにブレーキを扱ったが同時に03信号を受信し停止位置目標を1.35m行き過ぎ停止した。当該構内操縦者はその旨を列車当直に報告した。

2. 事象発生後、会社としての調査結果、原因、対策を明らかにすること。

【回答】 原因は停止位置に対する意識を一時的に失ったことにより、本来注視すべき所定停止位置目標を注視せず見失ったためである。対策として本人への指導、点呼時の注意喚起、及び操縦担当者全員へルールの教育を行い再徹底をはかった。

3. 今回の事象は2009年に3回連続して発生している。この時、会社は、一方的に社員のみ責任転嫁し、対策を強要した。会社が打ち立てた対策は有効であったのか明らかにすること。

【回答】 平成21年度の対策として「停止位置16ヨシ」の喚呼を追加した。これについては有効と考える。しかしながら今回の事象は当該操縦社員が基本動作である停止位置目標の注視を怠ったことによるものである。基本動作を徹底すればこのような事象はおこらなかったと考えている。

4. 社員の注意力だけに頼る対策で事故防止できると考えているのか見解を明らかにすること。

【回答】 今回の事象は当該操縦社員が基本動作である停止位置目標の注視を怠ったものである。基本動作を徹底すればこのような事故は防げると考えている。

5. 2009年1月21日開催の「申21号」に対する業務委員会で、同様の事象について、会社は「設備との因果関係はない」と回答しているが、今回の事象についても因果関係がないと考えているのか明らかにすること。

【回答】 当該構内操縦者が停止位置目標の注視を怠ったことに起因しており、設備との因果関係は無いと考えている。

6. 同種事象が庫3番線で多発しているが、会社としての考えを明らかにすること。

【回答】 庫3番線に関しては設備上の問題ではないと考えている。発生事象の原因がすべて基本動作を遵守していないこと、停止位置目標に対する意識低下から偶然に庫3番で発生していると考ええる。

7. 今回の事象が発生したことにより社員の注意力にだけ頼る対策では事故は防げないと考える。設備を改善する意思があるのか明らかにすること。

【回答】 今回の事象は設備に起因するものではないためこれに伴う改善などの計画はない。

8. 現在の仕業庫の設備は、0系及び100系に合わせて設置されているものと認識している。仕業庫の設計や設備の施工・工事等はいつ行われたのか明らかにすること。

【回答】 もともとは新幹線開業にあわせて設備・工事されたものである。ただし、その後車種の変更や両数に設備を増修や改修してきたものである。

9. 会社として現在の仕業庫内に設置されている保安設備等に対する認識を詳細に明らかにすること。

【回答】 車両所構内は検修庫も含めて、様々な信号保安設備があり、正常に動作・機能することによって安全は保たれている。

10. 700系以降は、運転台が低く設計されており、運転台から見える設備は0系、100系に比べて高く見え適合していない。700系以降の車両に対応した設備に改良すること。

【回答】 支社権限外事項である。

《若干のやりとり》

責任追及の姿勢だ！

組合：以前に今回の事象と同様の事象が発生したのはいつなのか？

会社：平成21年11月くらい。

組合：前回も「社員の意識が」と回答していた。なぜ3番線ばかりと考えないのか？

会社：偶然である。

組合：他では同じような事象は起きているのか？

会社：何十年も前のことまではわからないが、平成21年以降ではない。

組合：3番線で何回起きたのか？

会社：申し入れに書かれている通り。貴側と同じ認識である。

組合：それでも「意識の問題」としている。そうとしか答えられないようになっているのではないか？

会社：きちんと本人や設備の調査をした結果である。

組合：そこが納得いかない。本質的なところはどうか？掘り下げていないのか？「なぜ意識を失ったのか？」とか。

調査の段階で回答にあったような答え以外答えられないのではないか？

会社：結果として、こうならざるを得ない調査結果だ。

組合：同じ答えに疑問を持たないのか？

会社：それぞれ調査したり、指導したりしている。最悪の結果を防護している。注意力しかないと思う。他に答えがない。ここしか原因がなかった。

設備の問題もあるのではないか？

組合：なぜ3番線ばかりで起こるのか？

会社：他の番線とそんなに違うとは思わない。

組合：他の庫との違いをもっと追求すべきである。

会社：設備上の不具合も調査はしている。本人からも詳しく確認している。こういうことは起きてほしくないと考えている。

組合：ここ（庫3番線）だけでしか起きていない、ということが納得できない。

会社：設備上、何か違いがあるのか？

組合：ある。移動禁（移動禁止合図器）は庫1番、3番だけ他と違う。停目（停止位置目標）とダブリやすい。操縦担当者が作業を怠っているとは思えない。だから、これだけしか理由がないとは思えない。

会社：停止位置目標を見ていなかった、しかない。

組合：7線も庫があるのに、ここだけで多発している。

会社：他（の庫）も条件は同じ。

組合：だからこそ3番線でしか起きていない理由がわからない。

会社：事実、3番線でしか起きていない。設備上も調査したが原因と思われるものが見つからなかった。

組合：回答にある「意識を失った」とは？

会社：注意力を失った状態。寝ていたりしたわけではない。そんな時間帯でもない。

組合：「体調が悪かった」とか「寝不足」とかはなかったのか？

会社：体調は良かった。

組合：構内操縦者としての経験は。

会社：何十年もという社員ではない。

組合：一旦停止後の喚呼は行ったのか？

会社：やっていない。

組合：停止後も含めて喚呼用語が多いのではないか？シンプルにすべきである。

会社：21年度の対策として追加したのはひとつだけである。

組合：「本人への指導」とは？

会社：基本動作の大切さなど。

組合：本人への追及のみではなく、庫内の施設など色々と考えてみて、状態を見ておくべきではないのか？

会社：意見は聞いておく。現在の所、改修の計画はない。

組合：庫3番線で次に同様の事象が起これば、会社側の参加者である3名の責任である。このことを強く認識しておくこと。

組合：今回の事象後の対策は？

会社：特にない。

喚呼はシンプルに！

組合：一旦停止時ににやることが多すぎる。「ブレーキ常用最大ヨシ」「一旦停止ヨシ」「編成16両停止位置16両」「制限5キロ」など必要ない。安全のためには最低限必要な項目にしてシンプルにすべきだ。

会社：今もシンプルである。

組合：なぜ喚呼させるのか？

会社：意識付けである。

組合：何回も云わせるから、肝心なところでおかしくなるのではないか？

会社：そんなことはない。

組合：会社は「必要だ」で済ますのではなく、安全にとって本当に大切な事に絞り込むべきである。

会社：必要という会社の思いがわかっていない。わかってもらえるような教育をやるしかない。

組合：一つひとつ会社の「必要」な理由と社員の必要性に違いがある。認識が違う。

会社：会社はそのような認識は持っていない。

組合：だから社員に重くのしかかってくる。だから本当に大切な事が抜け落ちる原因となっているのではないか。事象の背後要因もしっかりと見るべきである。

会社：そんな複雑なことはやっているとは思わない。

組合：簡素化すべきであると申し添えておく。

停止位置目標など設備の改善を！

組合：8項の回答。組合の云わんとすることがわかっているのか？0系・100系・300系の設備と700系・N700系とマッチしているのか？特に停止位置目標

はマッチしていない。

会社：不都合はないと考えている。必要なことはやっていく。問題があるとまでは考えていない。より見やすい位置という要望なら聞いている。

組合：10項。「支社権限外事項」で済ますのではなく、権限のある部署等に上申してもらわないと何も変わらない。設備上、移動禁と停目を庫の全線を統一するなど、検討してもらおうように。庫による違いをなくして、同じように統一すること。鳥飼は工事中だから、統一するのが一番良いタイミングと考える。

会社：必要があれば。

以上